



今注目の
“保育”紹介

感性と主体性を育む環境づくり ～豊かな自然と様々な体験を通して～

つるぎ町

半田保育所



半田保育所は、つるぎ町西部に位置し、昭和54年10月に開所しました。保育所周辺には、半田川が流れ、山の緑もすぐ近くに感じることができる、自然いっぱいの静かな環境にあります。現在は0歳児から3歳児合わせて30名の子どもたちが生活を共にしています。

自然豊かな環境で、虫探しや草花採り、どんぐり拾いに雪遊び、また、食育では、ヨモギの葉を採ったヨモギ団子作り、育てた夏野菜を使ったカレー作りなど、四季折々を感じられる保育を行っています。

一方で、新型コロナウイルスの終息が未だ見えず、保育所行事においては縮小しながら行ったため、異年齢交流や地域の人たちとの“つながる機会”も減少しています。それらを少しでも体験・経験できるようクラス間で連携を取り、ハロウィンの日には、クラスごとに仮装した子どもたちが廊下を練り歩き、それぞれの衣装を見せ合い雰囲気を楽しんだり、もちつきでは、廃材を使って杵を作り、小麦粉粘土を餅に見

立ててついたりするなど、それぞれの行事の楽しさや風習を感じられるよう工夫しました。

また、コロナ禍によって制限されることが増えてきた中で、子どもたちがのびのびと体を動かす機会も減っていると感じました。そこで、子どもの成長段階に合わせ、体幹を意識した遊びやリズム運動を取り入れた『体づくり』に着目し、所内全体で取り組むことにしました。初めは、体がふらつき、思うような体勢が難しかった子どもも、回数を重ねるごとにできるようになってきました。また、よい姿勢が保持されるようになり、集中力も身につけはじめています。

こうした情勢に対し、私たちができることを所内全体で話し合い、実践しながら、子どもたちが主体的に活動できる環境をこれからも整えていきたいと思えます。また、心身ともに健やかに成長する保育を行い、子どもたちが望ましい未来を作り出す手助けとなるよう日々努めていきたいです。

所長 日浦 満彦



今、思う事

徳島県保育事業連合会長 **大和 忠広**

やっと寒い冬から少し小さな春が見える日が、やってきています。人の心にも小さな春の芽が芽吹き始めます。肩の力を少し抜いて私たちも動き始めなければなりません。野の鳥たちも春への歩みを始めます。保育園では、子どもたちが園庭で歓声を挙げながら走り去ります。♪春よ来い 早く来い♪

本年は、就学前の保育に視線を熱く浴びた年になりました。その一つは、送迎バスでの園児の置き去り事件です。残念なことに最悪の結果となり、二度とこの子どもたちの笑顔を見ることはありません。徳島県でも送迎バスの調査等がなされ、その結果として安全装置の設置が義務となりました。また、置き去りへのヒヤリハットのアンケート調査等も行われました。この調査は、送迎バスだけでなく、園外保育、お散歩、日々の保育の中で、置き去りと認識される全ての事例をより多く報告してほしいとのことでした。近く事例集が厚労省より出されることとなります。一読し、職員会、園内研修会にあればと考えます。二つ目は、児童虐待です。複数の市町での発生に驚きを禁じ得ませんでした。その一つ一つの事例を少ない情報の中で検証すると、みんなが「え！そんなことするで？」と保育関係者が口をそろえます。事実として、私たちが毎日、園児の心身の育ちを願いながら、普通に保育を実施していた時にその保育施設では、この事件が起こっていたのです。保育士は逮捕され、新聞は全国的に取り上げ、その名前、住所、年齢、その上写真を公表してしまいました。このことへの思いは後記として、全国的な保育士不足が続く中で、保育士という仕事への魅力が、失われなにかとの心配がありました。また、普段の保育の中で児童虐待と疑われる保育をすれば、逮捕され実名を公表される不安が、保育士という職をやめようという流れになりはしないかとの、心配が広がりました。また他の市町で新たな事例が報告されるに至り、児童虐待は、不適切保育という言葉に置き換わりました。保育士を目指す、養成校の学生に一連の出来事が大きく関わるようになっていくのでしょうか。

児童虐待の事件を起こせば、逮捕され、新聞に本人を特定できるすべてが公表されてしまうことが、現在保育施設で働いている保育士、また、これから保育の職へとあこがれを持っている学生等に、恐怖として深く心に残ることなのです。私たち就学前保育に携わるものとして、保育士に、また保育士を目指す人たちに、今メッセージとして何かを送らなければならないのです。それは、保育を生業とする私たち、保育の職場の中に、れっきとした人権感覚があるという事実を発信しなければならないのです。大人に対してこどもを「小人」と表現したりします。しかし、こどもは、体は小さいけれど、その人権は大人と同じであり、その認識は、保育施設に満ちている事実を社会に発信しなければならないのです。社会で生活する全ての人と同じだけの人権を持ち、色々な人が生活をしていることを自然と認め合う社会の一員として、人権を守り、推進する就学前の施設を構築する努力こそが、保育士を希望する人、現任保育士に対するメッセージになると思います。

不適切保育という言葉を現在の社会情勢の中で、深く理解して、保育の質の向上と一体化して勉強していく必要があるものと思います。適切な保育が行われる施設であること、その保育運営にこそ質の向上を求める力が湧くものです。保育の質の向上を進めるなら、不適切な保育というものを体系的に深く理解するところから始めることです。人口減少の社会の中で、少子化は避けては通れません。園児が減少する中でも私たち保育者は、社会に、子どもの人権を守り、不適切な保育を排除することをメッセージとして発信しなければなりません。私だけがするのではなく、みんなが一丸となって発信することが必要だと思います。頑張りましょう、この時期に、この思いを共有するものとして。

講演 「主体性が育つ保育環境」

講師 お茶の水女子大学 教授 宮里 暁美 氏

●研修報告 こやす認定こども園 下山 久代

①子ども主体の保育とは②対話することから始まる保育とは③保護者との連携の3つの内容で講義が行われました。宮里暁美先生の豊富な実践の中からいくつかスライドで紹介していただき、主体性とは何かを考えるとところから講義は始まりました。経験したことを子どもたちが自分のものにして、遊びの中に知ったことを取り入れるときに、何を保育者は環境整備すべきか。子どものやりたい気持ちを受け止め、育てていくとどんどんやりたいことができます。その時に保育者が求める正解ではなく、子どもが試行錯誤できる場が大切だということを聞き、改めて意識し、働きかけをしていこうと思いました。また、「子どもが自分で始めたことを大切にする」「探索意欲を満たす」「ユーモアの感覚」ということも主体性を育てるうえで大切であることを知り、今後の保育に取り入れていくようにしたいと思います。

午後は対話することから始まる保育について学びました。対話というと、人と人とのことのように捉えがちですが、身の回りにあるものすべてが対象になるこ

とを意識することができました。集める、土、風、音、食べるなどたくさんの事象が対話に繋がっています。その活動の痕跡がとても愛おしいと宮里先生は話されました。子どもの対話の跡も大切にしていきたいと思いました。

最後に保護者との連携について、なぜ必要なのか。それは子どもに向き合うときに気持ちを重視するのと同じように、人が育つときには大切にしてもらった記憶が必要であるということ、そしてそれは自分自身にも当てはまることから、保護者に向き合うときも気持ちを大切にしようという考えにつながったからです。子育てを支えるために園ができること、今していることを大切にしていってほしいと話されました。園内でこの研修を共有し、少しやってみる、少し試してみるを取り入れて活かしていきたいと思いました。たくさんのやってみたいとそれに応えられる保育者になっていきたいと強く感じ、この気持ちを忘れず少しずつでもいろいろと試していきたいと思います。

中堅保育士研修 11月29日

講演 「保育者支援・子育て支援」

講師 親と子どもの臨床支援センター 代表理事 帆足 暁子 氏

●研修報告 勝占認定こども園 美馬 歩未

今回の研修では主に「保護者支援」について、具体的な事例を踏まえた話し合いを挟みながら研修が進められました。いろいろな「支援」の方法がある中で、保育士の支援は、子どもだけでなく、保護者も対象となります。講義を聞き、保護者と話をする際、子どもの気持ちを代弁するように子どもの立場に立って話をしていたことに気づきました。保護者が相談してきたときは、まず保護者の立場になって考え、子どもに対しても保護者に対しても気持ちに寄り添うことが大切だと学びました。

講義の中で、マルトリートメント（虐待とは言い切れない、大人から子どもに対する良くない関わり）という言葉を知りました。しつけのつもり、コミュニケーション不足、人に頼れないなどのマルトリートメントが子どもの生活に大きく影響することから、保護

者の状況に気づくことの重要性を感じました。日頃から気軽に話せる環境や、関係づくりが改めて必要だと思いました。

研修を通し「子どもがこういう状態だから、保護者にもこうしてもらいたい」だけではなく、保護者が一生懸命している努力を見逃さないようにする意識を持ち、保護者の置かれている現状をしっかりと把握したうえで支援できるように努めていきたいと思いました。



防災指導報告



認可保育園おひさま(藍住町)での防災指導の様子

今年度、徳島大学との協働事業として、徳島大学 特命教授 中野晋氏による会員施設への防災指導を実施いたしました。(72施設にて防災指導を実施)
3施設の防災指導報告を紹介いたします。

●報告(7月12日実施) 阿南市 津乃峰保育所 所長 青木 吏佳

阿南市の荅島港の近くにある本保育所は、今後いつ起こるかわからない南海トラフ大地震による津波に備え、地域の自主防災会との訓練や、毎月1回以上の避難訓練を行っています。心配や不安ある中で、保育所としてできる限りの災害の備えをしたいと考え、特命教授の中野晋先生に保育所に来ていただき「災害環境の理解と対策」と題し講演をしていただきました。

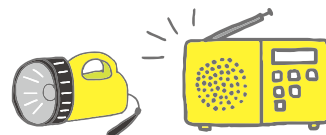
過去の災害から揺れに備えるために、セーフティゾーンの確保と緊急地震速報を活用することが大切とのことでした。そして、災害時アクションカードで緊急時の役割分担と行動計画のポイントを整理することです。また、避難経路の安全確保や、想定外の事態に備え複数の避難場所や方法を準備することなどを教えていただきました。緊急速報が鳴ってから、津波が到達するまで数秒数分余り、地震直後の対応は速報を聞いたら「集まって」「ダンゴ虫のポーズ」とすぐ指示し、気付いていない子への声かけを行い、瞬時に考え行動することが重要になるとのことです。子どもたちとの遊びや散歩中で、どこが危険で安全かを見分けられるようにしておくことや、昼寝時の対応では、布団のまま移動したり、1歳児はおんぶひもで避難したり、園庭にシートを敷いておくと、裸足のまま出ても対応ができるなど、その場に合わせた安全確保やクラ

ス単位で避難することを教えていただきました。

本所では、非常時の必要な物や避難場所での対応は、保護者との情報共有を行うようにしています。今年度は、個人用の防災バッグを用意してもらいました。年齢差や食物アレルギーのある子どももいるので、各自家庭から食料と飲み物、オムツや着替えなどを持ってもらい災害時のために避難先に置いています。とにかく命を守ることを優先に、子どもと職員が訓練で話し合い、地域の人に教えていただきながら、様々な状況を想定し安全な行動ができるようにしていきたいです。そして、心配はないだろうという意識ではなく、常に今という意識で防災意識を高めていきたいです。



個人用防災バッグ



●報告(7月13日実施) 徳島市 津田保育所 所長 松本 美栄

防災出前講座「災害環境の理解と対策」をテーマに中野先生に津田保育所にお越しいただき、職員研修を行いました。

港から300メートルという立地の津田保育所にとっては、近い将来起こると言われている南海トラフ地震への備えは常に考えておく必要があります。全職員で参加し、地震・津波について正しく知ること避難行動に活かすことを目指しました。

中野先生には、①地震直後の対応②避難場所までの対応③避難場所での対応の3つの備えるプロセスについてお話いただきました。

地震直後には、セーフティゾーンの確保と緊急地震速報の活用、緊急時の役割分担と行動計画として『災

害時アクションカード』でポイントを整理し備えることの重要性を学びました。次に避難場所までの対応では、二次災害(津波)に備え、複数の避難場所・避難方法を準備することや非常持ち出し品や重要書類の保管、支援者・協力者の確保も大切なことだと学びました。また、避難場所での対応として、保護者に対して日常的に災害時における連絡方法や引き渡し方法等の情報共有をしっかりと行い、相互理解を図っておくことも備えの大事なことだと理解しました。

これらのことを踏まえ、防災対策の実施状況について全職員でチェックを行い、不十分なところについて改善方法を検討し、対策に努めていきたいと思いました。

●報告(9月8日実施) 海部 海部西保育所 所長 浦崎 千寿

今回、中野先生に、たくさんのことを教えていただきました。

①緊急地震速報から約20秒後に地震が起こる。20秒間で動く。逃げる。②地震を想定しての避難訓練の方法は、「地震が来たので～なさい。」でなく「地震が来るので～なさい」との声掛けが大切。③津波の心配のない地域なら、液状化した地面を無理して園外に逃げずに園庭避難。園庭中央に広げたブルーシートを目印に、裸足であってもとにかく逃げる。靴は揺れが収まったら大人が運ぶ。④震度6強から7の揺れに対する備えとしては、飛散防止と転倒防止の策を。電灯は飛散防止(防飛)やLEDに替える。保育室はもちろ

ん、調理室の機器や食器保管庫等の固定をする。⑤職員ごとに災害時アクションカードを作成し、利用する。

特に、「園庭避難でよい」とのお言葉には目から鱗でした。津波に備え「より高く」を子どもたちに意識付けたいとの凝り固まった思考で近くの建物の二階に逃げる訓練を重ねてきましたが、「今、保育所で」起こりうる災害に対処する訓練が大切であることを知りました。大災害から目の前の子どもたちの命を守る。そのために備え、判断・行動できる力を持てるよう、努力してまいります。



研究発表

「保育の見える化」から“みえてくる”もの～子どもが主体性を発揮するために～

徳島市地区

徳島市立多家良保育所 松村 亜弓

本保育所では日頃から子どもが主体性を発揮できるように成長を支えていく保育の必要性を感じていました。また、コロナウイルスの流行で今までのように保育所の様子を伝えることが難しくなったこともあり、保護者が保育所と共に子育てをしていると実感できる発信も必要と感じ、保育ドキュメンテーションに着目して実践研究を行うことにしました。

保育ドキュメンテーションは子どもの心情や興味・関心に着目しながら作成することに重点をおきました。作成にあたっては、職員同士が子ども理解するためにカンファレンスを行い、どうすれば子どもたちが主体性をもって活動に取り組めるかなどを考えました。また、1枚の写真を見ながら職員でこの時の子どもの心情について話し合う機会も多く持ちました。実践を継続することで保育所・子ども・保護者の関係が以前より深まり、少しずつ子どもの主体性が発揮されるようになってきています。また、「保育所での様子がよくわかるようになり、家庭でも子どもが興味を持っていることについての会話が増えました。」という保護者の声も聞かれるようになりました。

この研究を通して、徐々に保護者が保育所と共に子育てをしていると感じられるようになってきており、

子どもたちも自信をもって活動に取り組む姿が見られるようになってきています。これらの変化を大切にしながら、これからも子どもが主体性を発揮しながら様々なことに挑戦し、保護者と保育所が共に子育てをしていけるよう、子どもの心情・興味・関心を汲み取った保育や発信をしていきたいと思ひます。



「なにがみえるかなあ」



「え!?なにこれ!?!」
保育ドキュメンテーションより

研究発表

「先生できたよ!」～おいしく、楽しい食事のマナー～

小松島市・勝浦地区

勝浦こすもす保育園 西岡 弘子・石本 宏実・山西 一恵

食育活動を進めていく中で、食事のマナーに着目したところ、職員間の話し合いで、お箸の正しい持ち方を伝えることが難しいという意見がでたことから、この研究を進めていくことにしました。食具の扱いは、家庭との連携も大切だと考え、アンケート調査を実践前と実践後の2回行うことにより、保護者の考えや家庭での変化を知ることができました。

お箸を正しく持つ為には0歳からの手指の発達や全身運動のつながりが大切なことも研究を進めていく中で気づき、職員間での共通理解ができました。保育士だけでなく食育活動には調理師との連携も欠かせません。全職員が協力しながら取り組めたことは、それぞれの職員の質の向上になったのではないかと思います。

子どもたちは2年間の取り組みのなかで、自分たちで意識してお箸を持てるようになってきています。子

どもたちの成長に必要なことは、自ら意識して取り組もうとする姿勢だと思います。この研究の中で、子どもたちをはじめ、保護者や保育者もいろいろな気づきがあり、成長や変化がありました。それはこの保育研究発表に向けてみんなで取り組んだ成果だと思います。

これからも、子ども、保護者、保育者との関係を大切に、全職員で子どもたちの成長を支えていきたいと思ひます。



楽しい給食タイム!



鉄棒遊び「すごいでしょ!」

研究発表

心身ともに育つからだづくりへの取り組み～阿波富士の麓でしなやかに生きる子どもたち～

吉野川市地区

高越こども園 川端 奈津子

本園の子どもたちの現状を見てみると、「すぐに転んでしまう」「室内での遊びを好む傾向にある」など子育てを取り巻く環境の変化で、生活や体力などに心配な実態がありました。実態をもとに活動内容を主に①散歩・園内での活動②地域との交流・栽培活動③ルールのある遊びでの多様な動きの3つにしました。

①では、からだを動かすとすぐに「疲れた」という姿が年度初めは見られましたが、園周辺の自然に触れ体験を積むことで、進んでからだをつかった活動を楽しむようになりました。②では、畑に関心をもち地域の方との交流をすることで社会との関わりや自立心や感謝の心が育ち、興味や関心が広がりました。③では、動くことはできても、からだのどこに力を入れているのかが分かりにくい場面がありました。からだの部位を意識しながら活動することが、からだを育てるということだと分かりました。

この活動を通し、子どもたちが心身ともに育つ姿が見られました。今後も職員間で話し合い連携を取りな

がら、からだを動かす活動を続け、子ども達の心やからだのしなやかでたくましい成長を見守りたいと思います。



活動後は、人型ボードでからだの部位を確認



畑での収穫体験

研究発表

那賀町の保育の可視化とプログラム～保護者と共有するなかつこそだちの記録・発見シート～

那賀地区

きとうこども園 原崎 奈緒・西村 幸

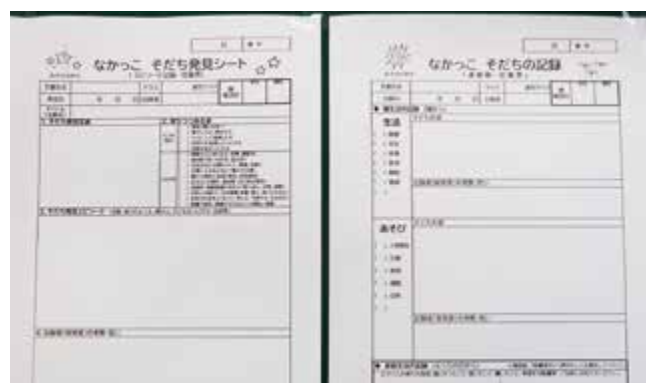
那賀町では、令和2年度から、児童票兼連絡帳である「なかつこそだちの記録（3.4.5歳児対象）」と「そだち発見シート（全園児対象）」を作成し、保護者に発信する取り組みを行っています。これらの記録が、保育者の保育の質の向上や、保護者の子育て力の向上にどのような効果があるのかを検討することを目的としてこの研究を行いました。

職員研修では、「そだちの記録」「そだち発見シート」の書き方や様式について検討を行いました。「そだちの記録」では、保護者と相互にやりとりをしながら、子どもの姿やそだちを共有できていることが分かりました。「そだち発見シート」では、子どものそだちを「5つの視点」や「10の姿」にあてはめて可視化していくことで、保育者自身の保育の振り返りや子どものそだちを見取る力につながり、保護者にとって子どもを見る視点が増え、子どもの育ちへの気づきにつながっていることが分かりました。一方で、事務量の負担という課題があり、その課題改善に向けて職員間で話し合いを行っています。

保育者、保護者、子どもにとってさらによりよい有益な「そだちの記録」「そだち発見シート」となるように今後も取り組んでいきたいです。



職員研修



そだち発見シート・そだちの記録

総務企画部



川内わかば認定こども園 野田 敬博

総務企画部は、徳島大学特命教授の中野晋先生から2回に渡り、ご教授、ご指導を賜り、災害対策について協議を行いました。

第1回を6月23日にあわぎんホールにて開催し、災害対策の課題について共有しました。①緊急地震速報が施設にあればよい。②気になる園児の避難訓練について③いつも同じ先生と一緒に行動できるのか④保育士の大きな声等でパニックを引き起こしやすいため、声や振る舞いに注意する。等、様々な課題や問題が生じてきました。中野先生より、園内研修や巡回相談を実施していただき、現場の先生が不安に思ってい

ることに對してきめ細かく対応していただきました。

第2回目を10月27日にあわぎんホールにて開催し、中野先生より巡回相談を実施していただいた〇もとしる認定こども園〇川内わかば認定こども園〇海南保育所の3施設から、災害対策についての報告がありました。



研修部



羽ノ浦さくら保育所 田中 敬子

令和4年度は、コロナ禍が3年目になり、適切でない保育が明るみになる中で、子どもの最善の利益や保育の質が問われる一年でした。

研修部においては、夏季大学や階層別研修が予定通り開催されました。県内はもとより、全国から素晴らしい先生をお招きし、保育現場で働くすべての職員の資質向上と知識や技能習得を目指し多くの方が受講されました。コロナウイルス感染症拡大の心配も予想され、7月からは、会場とリモート研修のどちらかに参加できるようになりました。選択の幅が広がることにより、多くの先生方に受講していただくことができました。ご参加していただいた先生方ありがとうございました。

研修会ブロック担当の先生方には、講師の先生の連絡やコロナ感染症防止のための会場準備、会場に来られる講師先生のご案内など、朝早くからきめ細やかな準備をしていただき大変お世話になりました。

第3回研修部会では、令和4年度の研修におけるアンケート報告、令和5年度の研修計画について話し合いを行いました。アンケートの結果については、どの研修においても、「勉強になった」「明日からの保育に活かしたい」など高い評価が得られ、心揺さぶる研修会になったようでした。ぜひ学んだことを園で共有され職員全体の資質向上に繋げてほしいと思います。

終わりにりましたが、研修部の一員として活動させていただいたこの2年間は、全国の役員の方ともつながり大変勉強になりました。貴重な経験をさせていただき感謝申し上げます。部員の皆さん、事務局の方々、本当にお世話になりました。



保育士部

富田保育所 鎌田 聡美

保育士部は、すべての子どもに対して質の高い保育を行うことができるよう、自らの専門性を高めることを目的とし、毎年開催されている保育研究発表大会に向けての活動や運営を主に担っています。保育研究発表大会までに部会が三回開催され鳴門教育大学大学院教授 湯地宏樹先生にご指導の下、第一回目は全国保育士会作成の「保育を高める実践研究のすすめ」に基づいた講義。二回目と三回目は発表大会のリハーサル形式で行い学び合いました。

令和5年1月23日、参集にて「保育研究発表大会」を開催しました。発表者は間近まで研究内容についての文言の使い方、パワーポイントの見せ方等を丁寧に確認し当日を迎えました。4園（所）の発表に対しての質疑応答、湯地宏樹先生、四国大学短期大学部 准教授 勝浦美和先生のご助言をいただき熱心に研究協議し学びを深めることができました。

また、全国保育士会の活動にも広報部の役員として参加させていただいております。

広報部の主な事業は、長期化するコロナ禍において社会のインフラでもある保育の魅力ややりがいを広く社会に発信し、情報提供を行っています。全国保育士会のホームページで保育の魅力動画を観ることができます。全国に仲間がいてつながっていることを感じ元気をもらえると思います。職員会等の機会にぜひご覧ください。

令和五年度においても部員一人一人が主体的に参加し、徳島県の保育の質の向上に向けて協働的に学ぶ保育士部でありたいと思います。



給食部

認定子ども園さら 木内 ちずる

8月に、全国保育士会食育推進研究会が、オンラインで開催され、参加させていただきました。

講義

- ①「保育における食育『食を営む力』の基礎を培う」
講師 駒田 聡子氏（皇學館大学 教授）
- ②「口腔機能の発達段階に応じた食育」
講師 浜野 美幸氏（日本小児歯科学会認定専門医）
- ③「コロナ禍における食育計画を基にした食育実践の取り組み」
講師 野口 孝則氏（上越教育大学大学院 教授）

以上3講座を受講して、この3年間の様々なことを振り返りながら、はたして「『コロナ禍だから』と、逃げてはいなかったか」と、反省することしきりでした。3番目の野口講師が、「コロナ禍であってもなくても、食事をしない日は無いわけで…」とおっしゃるその言葉を聞きながら、それは災害時も同じことと気づかされもしました。どんな時にも、子どもたちの笑顔とともに、「美味しい」の言葉を聞くために食事を作らなければならないし、「給食は美味しく・楽しく」

という食育の基本は、決して忘れてはならないと改めて思ったことでした。

「食育計画の自己評価」に至っては、ここにいる子どもたちを置き去りにした、自分たちの都合に合わせたものにしてしまっていないかと問い掛けられ、「今、ここにいる子どもたちは、去年の子どもたちではないのだから、目の前にいるこの子たちのための食育計画を考えて欲しい」とお願いされたこと、受講者として皆様にもお伝えする次第です。どんな時も、美味しいと言ってもらえる食事を作らなければと、再確認をした研修となりました。



広報部では年2回、10月1日と3月1日に発行される「保連とくしま」の企画・原稿依頼・編集を各地区の専門部員14名の先生方と事務局により各号につき2回から3回の部会を開き取り組んで参りました。

「保連とくしま」は県保連会員施設、各地区協議会、全国保育協議会、全国保育士会、徳島県未来創生文化部次世代育成課・青少年課、保育士養成学校、高校へ送付しており4,200部を発行しております。県内関係者及び全国の関係者に発信していることに大きな意義を感じます。

施設紹介では、施設独自の取り組みを知ることにより、自園での活動にヒントを得たり、研修報告からは様々な視点を感じ取ることができます。保育の質をより高めていくための良き参考書的な役割があると思います。

他県では保育者による園児虐待、バス内に園児を置き去りにするなど悲しいニュースが報道されております。なぜ、このようなことが発生するのか、通常では考えられない出来事ですが、私達保育者にとって保育

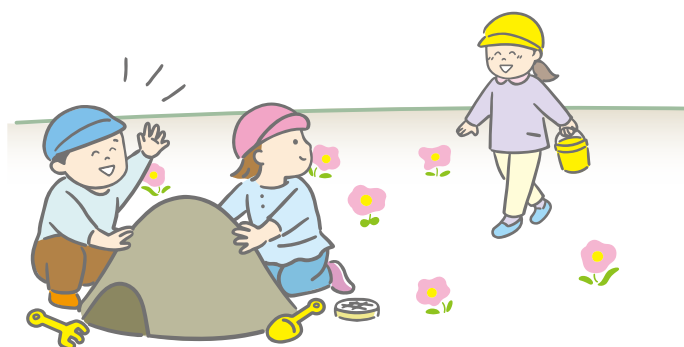
のあり方を再確認してみる機会として捉えればより良き方向に進めるように思います。

今後「保連とくしま」は保育者として共々に考え話し合える機会も提供できる冊子にしていければと考えております。

末尾になりましたが、原稿を提出して下さった施設様、それに携わって下さった先生方、事務局、専門委員の先生方に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



徳島県保育事業連合会のホームページがリニューアルされました。こちらのQRコードからご覧いただけます。



全国保育士会被災地支援スキャンポ募金

各研修会場に設置しています。ご協力お願いいたします。